

広島県告示第七百十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、自立訓練（生活訓練）に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定障害福祉サービス事業者	名 称	株式会社菓だち	風会 社会福祉法人清 風会
	主たる事務所の所在地	呉市広名田一丁目六番二五号 東洋運輸ビル三階	安芸高田市吉田町竹原九六七番地
障害福祉サービス事業所	名 称	株式会社菓だち	清風会サンホーム
	所 在 地	呉市広名田一丁目六番二五号 東洋運輸ビル三階	安芸高田市吉田町竹原一四九番地一
指定年月日	平成二十年四月一日	平成二十年六月一日	